

七ヶ宿町簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8 年 3 月

宮城県七ヶ宿町

七ヶ宿町 水道 簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 七ヶ宿町

事 業 名 : 七ヶ宿町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	計画給水人口	1,500 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	一部適用	現在給水人口	1,155 人
		有収水量密度	254 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長 65.92 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	1,356.00 m^3 /日	施 設 利 用 率	28.41 %

③ 料金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	○料金体系:基本水量に係る基本料金と使用水量に応じて課金される二部料金制による。 なお、令和8年6月1日から料金改定を予定している(10%値上げ)			
	旧料金体系R8.5.31まで		新料金体系R8.6.1から	
	メータ口径	基本料金 1か月につき	従量料金	
	13mm	600円	一般用	124円
	20mm	1,000円	プール用	152円
	25mm	1,305円	臨時用	324円
	30mm	2,105円		
	40mm	3,505円		
	50mm	9,705円		
	75mm	18,800円		
100mm	29,705円			
				○各料金には消費税及び地方消費税が加算されます。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和8年6月1日(改定予定)			

④ 組織

令和8年3月31日現在の組織体制を以下に示す。

(単位:人)

区分	一般職	合計
職名		
課長	1	1
参事	0	0
課長補佐	1	1
係長	0	0
主事	3	3
合計	5	5

年齢構成		経験年数	
延年齢	平均年齢	延年数	平均年数
193	38.6	16	3.2

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、平成 29 年度に7つの簡易水道事業及び1つの飲料水供給施設を統合し、経営の合理化に取り組んでいます。また、令和6年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

○全体総括

経常収支比率は100%を超えているが、依然として給水収益以外の収入(一般会計補助金)に依存している状態である。また、管路経年化率が高く、このまま管の経年化が続くと、管路経年化率がさらに悪化するだけでなく経常収支比率等様々な指標に悪影響が出るものと考えられる。

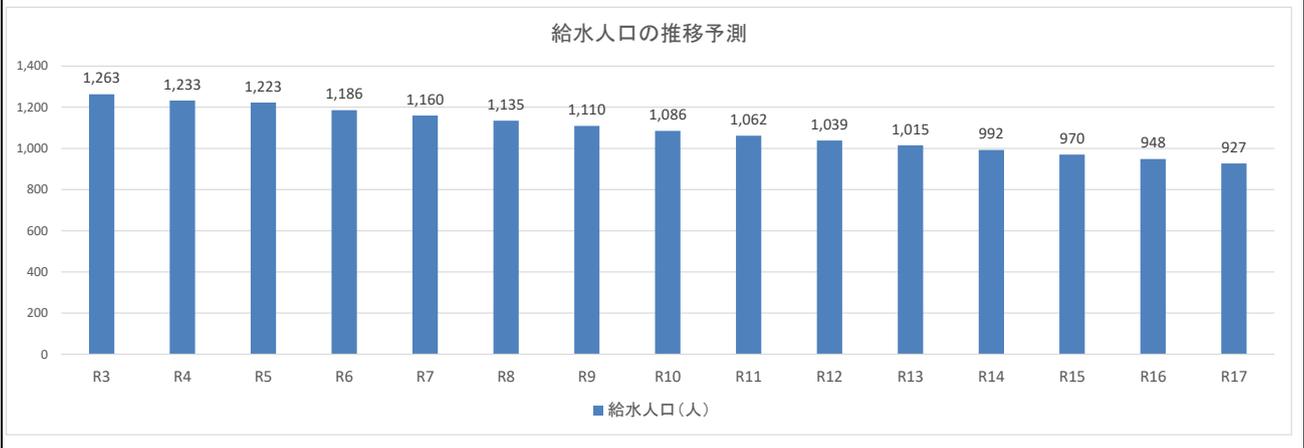
そのために、令和8年度には水道料金の増額改定を行うほか、「水道事業基本計画」および「簡易水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、必要最低限の設備投資に努め、住民同意を得ながら水道事業運営を行う。

※詳細は別紙経営比較分析表(令和6年度)のとおり

2. 将来の事業環境

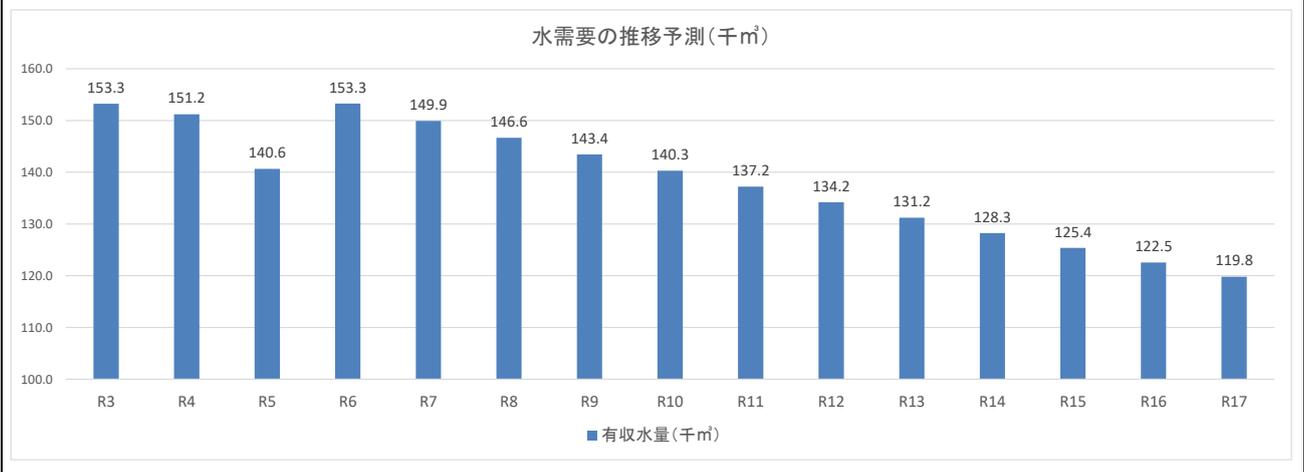
(1) 給水人口の予測

令和7年3月に策定した第3期七ヶ宿町ふるさと創生創生総合戦略による人口推計(現状に最も近似するシミュレーション①)によると、令和元年(2019年)に1,383人であった人口は、令和11年(2029年)に1,060人、令和21年(2039年)には849人を下回り、令和31年(2049年)には646人、令和41年度(2059年)には481人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、給水人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の給水人口に上記減少率を加味して給水人口の予測を実施。令和8年度の人口が1,135人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では927人まで減少することが予想される。



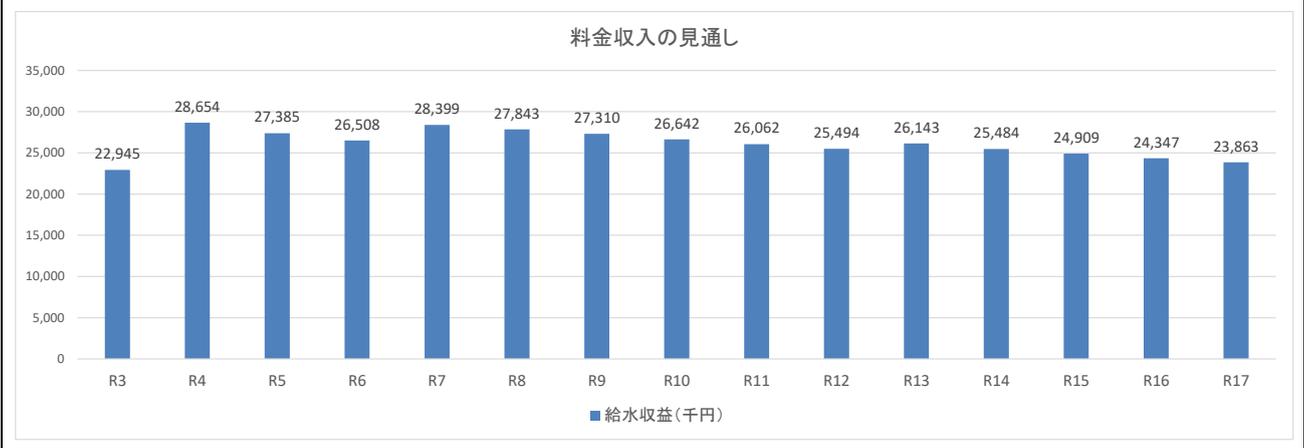
(2) 水需要の予測

給水人口の減少と併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(153.3千 m^3)を基準に、人口減少率を加味して有収水量を予測した。その結果、有収水量は令和8年度で146.6千 m^3 であるが、令和17年度には119.8千 m^3 に減少すると予想される。



(3) 料金収入の見通し

給水人口の予測値に、過去の使用料収入及び給水人口に基づく平均使用料単価を乗じて料金収入を予測、料金収入は令和8年度の27,843千円から計画最終年度の令和17年度には23,863千円まで減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

現状、施設能力には問題がないことから、現有施設を使用することとしている。「水道事業基本計画」および「簡易水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、地域防災計画に定められている避難所のある幹線、漏水事故が多い路線を優先路線に掲げ、必要最低限の投資で計画的に改善事業を行っていく。また、流量計や水位計等の計装設備の更新も計画的に行い、監視体制の強化や、施設の延命化を図っていく。なお、令和8年度における建設改良費は12,200千円を予定し、計画期間(10年間)における建設改良費は81,200千円を予定している。

(5) 組織の見通し

職員数はこのまま横ばい、もしくは減少することが予想される。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれているが、計画的かつ効率的な老朽管更新等を行う事で、将来的に修繕費用等の支出を抑制し、収支均衡を図っていきながら、安心して安全な水道を安定的に供給していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在稼働している水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行う。
-----	--

- 民間活用に関する事項
本町の簡易水道事業は事業規模が小さいなどの理由により利益が発生しにくいと、民間の活用は困難であるとする。
- 施設・設備の統廃合に関する事項
「七ヶ宿町水道事業基本計画」および「簡易水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、効率的に更新を進めることで、維持管理費用の削減を図る。
- 投資の平準化に関する事項
すでに耐用年数を迎えている資産及び迎える資産については今後20年間で更新するように平準化させて計上している。
- 広域化に関する事項
事務等の共同化は可能かもしれないが、地形的に広域化は困難であるとする。
- 防災・安全対策に関する事項
地域防災計画に定められている避難所のある幹線、漏水事故が多い路線等を優先的に掲げ必要最低限の投資で計画的に更新事業を行っていく。
- その他の事項
特になし

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入を主体とするが、健全な運営を行うため国庫補助金及び企業債収入を利用する。
-----	--

<p>○料金収入の見直し、料金の見直しに関する事項 近年、入浴施設や商業施設の開発により一時的に使用水量が上昇しているが、将来的には給水人口の減少や節水器具の普及に伴い使用水量の減少が予想されるため、水道料金の収入増は見込みにくい状態である。 令和8年6月から水道料金を10%値上げし、減少分を補う見込みである。今後は企業会計に移行したこともあり、資産価値を把握し経営状況に合わせた料金改定を適切に行う。</p> <p>○企業債に関する事項 借入比率を建設改良費の50～60%程度とし、国庫補助金などの特定財源以外は、企業債を充てる。</p> <p>○繰入金に関する事項 料金収入を原則とするが、高料金対策については、基準内繰入により経営の安定を図る。</p> <p>○国庫補助等に関する事項 簡易水道等施設整備費国庫補助事業のうち「生活基盤近代化事業(基幹改良)」を中心に活用していく。</p> <p>○資産維持費 現在の料金回収率は資産維持費を含まない状態でも100%を大きく下回っており、更なる利用者負担を検討できる段階にないため資産維持費は給水原価に含めていない。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>地理的条件等により、各水道施設・設備の合理化等は期待できませんが、個々の施設について検討し、経費の削減に努める。委託料に関しては、維持管理業務、検針業務、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っているが、本町の事業規模が小さいため、包括的民間委託、指定管理制度等を導入しても効果が期待できない。修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い年々増加しており、修繕経費の平準化を図っていく。動力費に関しては、水道施設が今後増える計画がないため、現施設の適正な運用を図っていく。</p> <p>全体・・・令和2年度～令和6年度実績の平均値に物価上昇率等のパラメータを加算して試算(営業費用内)</p> <p>○委託料・・・事務作業の見直しによる効率的な運営が見込める事業の外部委託を検討し経費の節減に努める。</p> <p>○修繕費・・・安定した給水の確保に向け、老朽管及び浄水場等の施設設備の点検を実施し、計画的な修繕が図れるよう検討する。</p> <p>○動力費・・・水道施設や管路の適切な維持管理に努め費用の抑制を図る。</p> <p>○職員給与費・・・本町の給与制度による。</p> <p>○その他・・・企業債償還金・企業債利息について、既往債及び新たに発行を見込む企業債の元金償還額・利息額を計上した。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	本町特有の地理条件(各地域間で距離があり一括した施設運営が困難であること、近隣市町と山で隔たれており広域的な連携が困難であること)により、効果的な広域化は困難であると考えているが、引き続き県主催会議(広域連携に関する検討会等)で参加市町との情報共有を図り効果的な運営手法を検討していく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	本町の簡易水道事業は事業規模が小さく、複数の施設が点在している状況から利益が発生しにくいいため、民間の活用は困難であると認識しているが、引き続き先進事例について調査をしていく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設の老朽化と更新需要を把握し、計画的な更新事業を実施して投資の平準化に努める。また、機械設備等に関しては、定期的な点検及び修繕の実施による長寿命化に取り組む。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成28年度に漏水事故が多い水道管を廃止し、他の地区から給水を行う水道管を整備を行うことで管路延長の短縮を行い、ダウンサイジングを実施した。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の減少が見込まれることから、今後施設更新の際に検討を行う。
そ の 他 の 取 組	水道システムやIOT・DXIによる改善方法等を模索し、効率的な水道事業運営を行う。

② 財源についての検討状況等

料 金	収支計画では、人口減少に伴い確実に水道使用料収入の減少が見込まれており、更には人件費等の高騰により収支ギャップは更に広がってくるほか、現状、一般会計繰入金に依存しており、今後も赤字補てんは避けられない見込みである。公営企業における独立採算の原則に則り、一般会計繰入金(基準外繰入金)を削減し、より健全な公営企業の運営を確保するため、令和8年6月に水道料金の10%の値上げを予定している。今後も定期的に水道使用料の見直しを検討し対応を行っていく。
企 業 債	可能な限り資本費の平準化に努め、適正な地方債の借入れを実施していく。
繰 入 金	企業債償還及び施設改良費等を料金収入だけで賄うことが困難な状況にあることから、必要に応じて財務部局と協議しながら一般会計から一定額を繰り入れることを検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	本町の簡易水道等事業では、遊休施設及び活用予定の土地はなく、また、本計画策定時点で太陽光発電等の導入等は検討していない。
そ の 他 の 取 組	老朽管の更新や施設更新等の事業を行なう場合は、交付金措置の有利な起債の借入など適切な財源確保について検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	投資・財政計画を中心に、毎年度進捗管理を行う。 また策定5年後には中間検証を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。
-------------------------	---

原価計算表

布設年月日 昭和 50 年 4 月 1 日
 給水人口 1,155人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	26,508	26,670		26,670
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	136	292		292
合 計	26,644	26,962	0	26,962

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
取水・貯水及び導水費	人 給 料	0	0	0	
	件 諸 手 当	0	0	0	
	費 福 利 費	0	0	0	
	電 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	用 水 費	0	0	0	
	減 価 償 却 費	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
浄水及び送水費	人 給 料	0	0	0	
	件 諸 手 当	0	0	0	
	費 福 利 費	0	0	0	
	浄 水 用 薬 品 費	398	387	0	387
	電 力 費	962	1,000	0	1,000
	修 繕 費	6,490	6,082	0	6,082
	減 価 償 却 費	49,804	45,938	0	45,938
そ の 他	13,450	13,609	0	13,609	
小 計	71,104	67,016	0	67,016	
配水費	人 給 料	0	0	0	
	件 諸 手 当	0	0	0	
	費 福 利 費	0	0	0	
	電 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	減 価 償 却 費	0	0	0	
	そ の 他	3,363	3,403	0	3,403
小 計	3,363	3,403	0	3,403	

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
給水装置工事費	入給料	0	0	0	
	件諸手当	0	0	0	
	費福利費	0	0	0	
	材料費	0	0	0	
	その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
一般管理費	入給料	3,025	3,137	0	3,137
	件諸手当	1,928	1,999	0	1,999
	費福利費	1,246	1,292	0	1,292
	備品費	0	0	0	0
	消耗品費	69	70	0	70
	通信運搬費	288	291	0	291
	光熱費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	公課	0	0	0	0
	支払利息	1,097	1,110	0	1,110
減価償却費	0	0	0	0	
その他	7,452	7,540	0	7,540	
小計	15,105	15,439	0	15,439	
合計(Y)	89,572	85,858	0	85,858	
資産維持費(Z)				0	
料金対象経費(Y)+(Z)				85,858	

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 31.1\%$

<料金水準についての説明>

・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』)により、総括原価の算定を実施しました。
 ・上記算定期間における収支計画では、他会計補助金等の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれています。
 ・その一方で、料金対象経費に対する料金収入の割合は約31.1%であり、100%を下回っている状況にあります。
 ・以上を踏まえ、収支計画では、収支の黒字を維持し、収支不均衡を回避するため、令和8年度と13年度において料金改定を行う試算をしています。

※ 資産維持費=対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度											10(単位:千円, %) 計画期間 (R8~12)内 平均値		
		R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度		R17 2035年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企業債	0	0	5,900	0	12,000	12,000	12,000	0	0	0	0	0	8,380
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他会計補助金	17,807	17,751	23,197	26,669	21,341	21,039	19,459	19,525	17,086	15,090	10,782	10,569	22,341
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他会計借入金													
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	3,960	3,600	8,000	8,000	8,000	0	0	0	0	0	6,312
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)	17,807	17,751	33,057	30,269	41,341	41,039	39,459	19,525	17,086	15,090	10,782	10,569	37,033	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	17,807	17,751	33,057	30,269	41,341	41,039	39,459	19,525	17,086	15,090	10,782	10,569	37,033	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	6,600	243	12,200	9,000	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0	0	16,240
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企業債償還金	22,251	22,011	20,857	21,269	21,341	21,039	19,459	19,525	17,086	15,090	10,782	10,569	20,793
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	28,851	22,254	33,057	30,269	41,341	41,039	39,459	19,525	17,086	15,090	10,782	10,569	37,033		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		11,044	4,503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	11,044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	0	4,503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	11,044	4,503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
内部留保資金			2,707	7,935	13,114	17,974	22,000	25,201	27,695	29,261	29,970	30,623	31,170		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		0	244,521	229,564	208,295	198,953	189,915	182,456	162,930	145,844	130,754	119,972	109,403		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											12 計画期間 (R8~12)内 平均値	
		前年度 (決算見込)	本年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度		R17 2035年度
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	14,693	16,938	13,455	14,587	14,540	14,493	14,446	14,402	14,359	14,327	15,154	15,870	14,304
	うち基準内繰入金	569	473	455	463	416	369	322	278	235	203	175	158	405
	うち基準外繰入金	14,124	16,465	13,000	14,124	14,124	14,124	14,124	14,124	14,124	14,124	14,979	15,712	13,899
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	17,807	17,751	23,197	26,669	21,341	21,039	19,459	19,525	17,086	15,090	10,782	10,569	22,341
	うち基準内繰入金	11,490	11,137	10,429	10,635	10,671	10,519	9,729	9,763	8,543	7,545	5,391	5,285	10,397
	うち基準外繰入金	6,317	6,614	12,768	16,034	10,670	10,520	9,730	9,762	8,543	7,545	5,391	5,284	11,944
合 計		32,500	34,689	36,652	41,256	35,881	35,532	33,905	33,927	31,445	29,417	25,936	26,439	36,645

経営比較分析表（令和6年度決算）

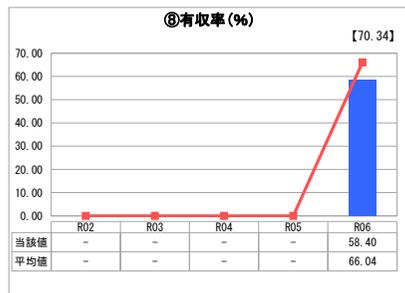
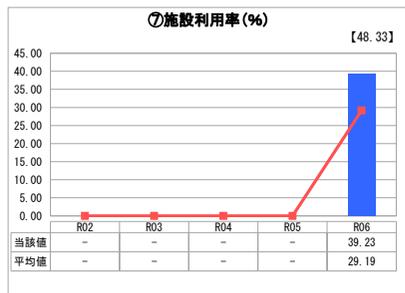
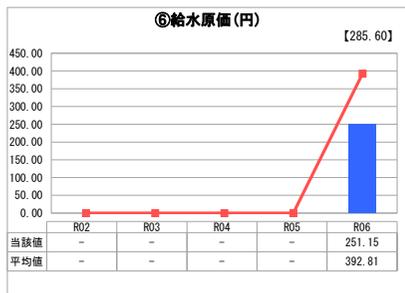
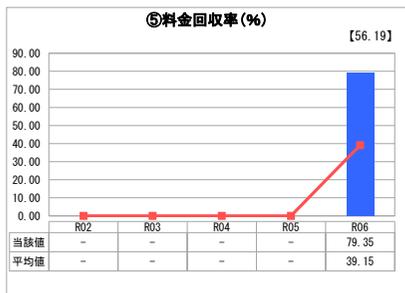
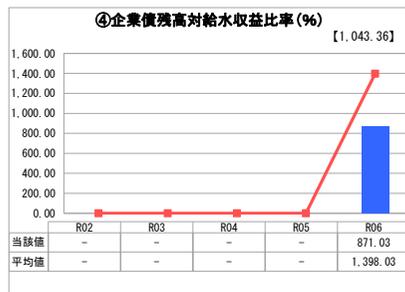
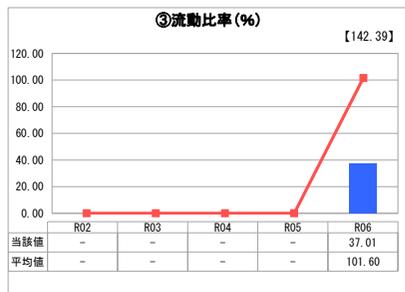
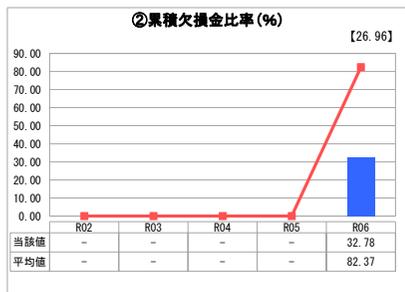
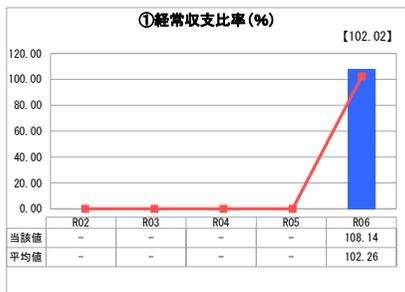
宮城県 七ヶ宿町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	76.02	97.47	3,380	

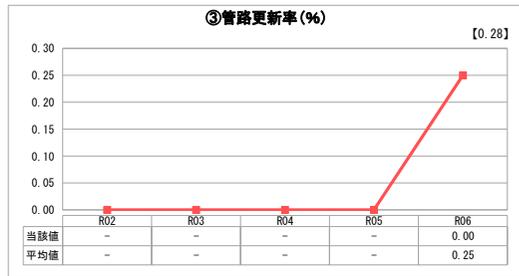
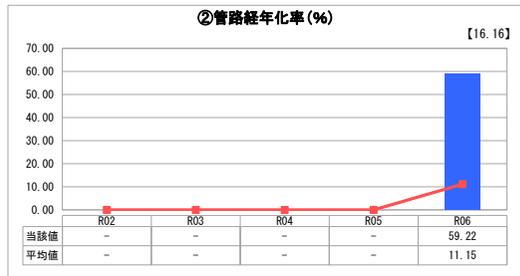
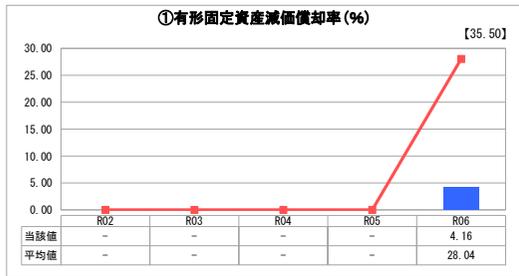
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,213	263.09	4.61
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,155	5.54	208.48

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度より地方公営企業法を適用したため当該年度のみの数値となっている。

①経常収支比率は100%を超えているが、依然として一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない状況にある。繰入金に頼らない経営を進めるため、水道料金の増額と共に、費用の更なる削減が必要である。

②累積欠損比率は32.78%の増となったが、これは法適用の際に、公営企業会計適用債を発行したが、対象経費は資産計上されず、公営企業適用債のみが負債の部に計上されたためである。

③令和6年度が企業会計化の初年度であり、流動資産のほぼ全てを占める現金及び預金が少ないため比率が低くなっている。今後経営を続けることで、比率は改善されていく見込みである。

④企業債残高対給水収益比率(以下、債務残高。)は類似団体と比較すると低い値となっているが、平成28年度より老朽化対策として改良事業を開始したため、今後も水道管の更新事業を実施する計画であることから、債務残高が上昇していくと予想される。

⑤料金回収率は100%を下回っており、一般会計からの繰入金に頼っている状況である。未納入者への周知を強化のほか適切な水道料金の設定が必要である。

⑥類似団体平均値と比べると、低い金額となっている。今後も維持管理費等の削減を図り、低い原価を維持していきたい。

⑦施設利用率は類似団体平均値と比較すると高い比率となっているが、給水人口が少ない地域もあってのことから、将来的にはダウンサイジング等の施設効率等の改善が求められる。

⑧老朽化した管路の更新を行っていないことから、有収率は58.40%と全国平均、類似団体と比べ下回っている。計画的に、老朽化した管路等の更新を行い、有収率

2. 老朽化の状況について

①令和6年度が企業会計化の初年度であり、比率はかなり低くなっている。数値が低いのは減価償却が今年度から始まったため、管路経年化率を見ても分かる通り、施設の老朽化はかき進んでいる。

②類似団体平均値と比較して比率が高く、管路の老朽化が進んでいる。施設利用率の分析欄にも記載したとおり、給水人口が少ない地域もあることから、施設の統廃合やダウンサイジングなど、あらゆる可能性を模索しながら比率を低くしていきたい。

③主要管路のほとんどが、民地や林地に埋設されており、管路の更新が滞っている状況である。今後、施設の統廃合やダウンサイジングなど、あらゆる可能性を模索しながら並行して計画的な管路の更新に努めたい。

全体総括

経常収支比率は100%を超えていることから、単年度の収支は黒字であるが、料金回収率が低いことから分かる通り、給水収益以外の収入(一般会計補助金)に依存している状態である。また、管路経年化率が高くなっているが、今年度の管路更新率は0%である。このまま管路の経年化が続くと、管路経年化率がさらに悪化するだけでなく経常収支比率、料金回収率、給水原価、有収率等様々な指標に悪影響が出るものと考えられる。

そのために、令和3年度には水道料金の増額改定を行う予定であり、平成28年度に策定した「水道事業基本計画」に基づき、必要最低限の設備投資に努め、住民同意を得ながら、水道事業運営を行う。

令和6年度は企業会計化の初年度であり、経年比較が出来ないことから、今後は様々な指標の変化にも注意を払いながら経営を進めていきたい。